

平成27年度 社会福祉法人海津市社会福祉協議会 事業計画

基本理念 ー第2次海津市地域福祉活動計画ー

市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創ります

基本目標 ー第2次海津市地域福祉活動計画ー

1. 地域福祉を推進する組織づくり
2. 安心して暮らせる地域づくり
3. 心豊かに支え合う人づくり

[経営理念]

1 みんなの力で「ふだんの 暮らしの しあわせ」を実現します

日常生活の中に、笑顔と喜びがあふれる市民のみなさまと至福のときを共有できるよう、協働して福祉のまちづくりに取り組みます。

2 ひとりの思いを大切に、ひとりに寄り添えるサービスをお届けします。

福祉サービスの基本理念にある「個人の尊厳」と「利用者本位の自立支援」をサービスの根本原理と考え、ひとりひとりを大切にした個別援助の重要性を表現しています。

3 みんながずっとこの市(まち)で暮らしていけるために、サポートできる社協を目指します。

老若男女を問わず、「揺りかごから墓場まで」すべてのライフステージにおいてトータルサポートを目指した組織でありたいと考えます。

4 みんなの未来にむけて、常に前進する社協を目指します。

海津市の地域福祉をリードする組織としての宿命を自覚し、常に研鑽に努め、先駆的な事業展開を目指します。

[基本方針]

平成17年4月の合併により海津市社会福祉協議会として地域福祉に取り組んでから10年が経過しました。その間、様々な事業を展開してきましたが、少子高齢化、人口減少、家族・地域内での結びつきの希薄化が進み、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、社会的孤立、経済的貧困などが目立つようになりました。

そして、自死、孤独死、虐待、悪質商法などが私たちの身の周りにも及び「ふだんの暮らしをしあわせに」という願いは大きく揺さぶられ、本会が向き合うべき福祉課題・生活課題はますます増加し、複雑化・深刻化してきています。

こうした中、これまで「制度の狭間」で苦しんでいた人たちを支援するために、「生活困窮者自立支援法」が本年4月から施行され、それに伴い、本会は生活困窮者自立支援事業を海津市から受託し、日常生活の自立支援を展開することになっています。平成24年10月に全社協から示された「社協・生活支援強化方針」及び「新たな福祉課題・生活課題への対応と社会福祉法人の役割に関する検討会報告」などを踏まえて組織体制を整え、今まで以上に地域の問題に向き合い、行政とのパートナーシップを強固なものとして取り組んでいきます。

また、介護保険法改正による生活支援事業、新たな住民主体サービスの開発や人材育成を、地区社協や地域の関係機関と協働して推進し、介護保険事業所及び障害福祉サービス事業所の経営も、本会の経営理念に則り、利用者本位のサービスに努め、地域福祉事業との連携を図り、収入増加策の検討を行う等、一層の経営改善に努力します。

さらに、自主財源の確保や有効活用について協議を深め、様々なニーズに応える福祉サービスや活動への積極的展開を図り、地域社会における本会の社会福祉法人としての公益性や非営利性を活かし、社会に貢献する事業の明確化を図ります。

[重点目標]

①住民参加、協働による福祉社会の実現

地域住民、市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者などの団体・組織の積極的な参加と協働によって、誰もが生きがいを持って幸せに暮らせる地域福祉社会の実現を目指します。

②地域における利用者本位の福祉サービスの実現

地域社会のすべての人が、人間として尊重され、豊かな生活を享受できるよう自立支援や利用者の立場に立った福祉サービスの実現に努めます。

③地域に根ざした総合的な支援体制の実現

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動が提供され、保健・医療・教育・交通・住宅・就労など生活に関わる人々や組織が連携し、身近なところで、総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備していきます。

④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組み

制度の谷間にある福祉課題、低所得者・社会的支援を要する人々への対応に重きをおき、事業を展開する中で、常に現実と未来の福祉課題の把握に努め、地域と時代に合った新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に取り組みます。

⑤情報公開と説明責任の徹底

法令等遵守に基づいた情報公開や説明責任を果たすことの徹底を図り、地域に開かれた事業者として信頼されるよう努めます。

[重点事業]

①地区社会福祉協議会活動強化・設立支援事業

小学校区を活動範囲として地域福祉活動を展開している地区社協の活動強化を図るとともに、未設置地域への設立に向けた積極的支援を実施します。

②生活困窮者自立支援事業

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援などを生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関と連携して実施します。

③介護保険事業所及び障害福祉サービス事業所経営改善事業

本会が経営する介護保険事業所及び障害福祉サービス事業所の経営について、サービスの質の向上とともに、経営安定に向けた取り組みを実施します。

[実施事業計画]

1. 法人運営事業

(1) 組織の充実

①理事会・評議員会の開催	○執行、議決機関としての理事会及び評議員会の開催
②部会の開催	○総務部会、地域福祉部会、介護事業部会の開催
③苦情解決	○業務実施状況の確認や懸案事項への協議
④関係機関との連携	○第三者委員と連携し、苦情の早期解決 ○県社協、関係機関及び地域との連携強化

(2) 財政基盤の強化

①会員募集による自主財源の確保	○一般会費 1口 1,000円 ○特別会費 1口 3,000円 ○賛助会費 1口 5,000円
②福祉基金の運用	○基金の効果的運用

(3) 事務局体制の強化

①計画的人事	○適切な人事配置
②職員研修の充実	○職員自主研修会の開催

2. ふれあいのまちづくり事業

(1) 地域福祉活動の推進

①第2次地域福祉活動計画（あいプラン）の推進	○あいプラン推進委員会の開催
②地区社協の基盤強化	○地区社協の創設、活動支援、地区社協連絡会の開催 ○地域福祉懇談会の開催
③地区社協連絡会の開催	○地区社協相互の情報交換と運営に関する研修、調査
④地区社協活動計画の策定	○小学校区ごとの地区社協活動計画の策定
⑤福祉推進委員会の開催及び活動支援	○福祉推進委員の研修を行うとともに、見守りマップを活用した地区別懇談会を行う。
⑥要援護者見守りマップの整備	○要援護者、支援者、避難所等の情報をデータ管理
⑦近隣助け合いネットワーク事業	○ネットワーク事業の活動支援や活性化
⑧ふれあいいいききサロン活動支援事業	○サロン活動の支援、立ち上げへの支援 ○サロン代表者会議、レクリエーション講座の開催
⑨心身障がい児者たなばたまつり	○障がいのある子どもたちの交流の場として実施
⑩福祉台帳の整備	○援護を必要とする世帯等の把握
⑪生活福祉資金貸付事業	○貸付相談、受付、償還に関する相談、関係機関との連携
⑫福祉サービス利用援助事業	○福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス

(2) 相談援助活動の推進

①総合相談事業	○法律相談（弁護士） 月1回3カ所実施 ○結婚相談の実施 月2回実施（平田） 年4回日曜相談 ○婚活サロンの実施 年1～3回 ○心配ごと相談の実施 週1回実施（海津） ○巡回相談の実施
②相談員研修会	○常設相談（職員対応） ○相談員資質の向上のため研修会を実施

(3) 広報PR活動の展開

①社会福祉大会 ②社協だよりの発行 ③ホームページ管理・運営	○表彰・感謝状の贈呈、活動発表、講演 ○毎月発行、8ページ、4色刷、全戸配布 ○情報公開および利便性向上のため運営
--------------------------------------	---

3. ボランティア活動事業

(1) ボランティアセンター機能

①市民活動ボランティアセンター登録斡旋 ②ボランティア連絡協議会支援事業 ③ボランティア講座 ④ボランティアスクール ⑤ボランティアリーダー研修会	○ボランティアの実態把握をし、適切なコーディネートの実施 ○ボランティア組織の強化、交流の支援 ○カメラボランティア養成講座、託児ボランティア養成講座 ○車椅子、アイマスク、高齢者疑似体験コース、車いすバスケット・フライングディスク体験コース、防災コース ○団体代表者を対象として、講演会形式で開催
---	---

(2) 福祉教育活動の展開

①福祉協力校連絡会 ②福祉教育のあゆみ冊子作成	○各学校間の情報交換、研修を実施 ○市内福祉協力校の活動記録「ふれあい」の作成
----------------------------	--

4. 在宅福祉推進事業

(1) 在宅福祉推進事業の受託

①在宅福祉推進事業	○在宅介護支援センター事業 ○家族介護用品支給事業 ○食事サービス事業の実施 ○食事サービス研修会の開催 ○見守りメッセージ訪問事業
-----------	--

5. 共同募金配分事業

(1) 共同募金一般配分事業

①ひとり暮らし高齢者のつどい ②ふれあい一日里親事業 ③視覚障がい者のつどい ④福祉協力校事業 ⑤社会福祉大会 ⑥社協だよりの発行 ⑦障がい者ふれあいコンサート ⑧長良川ふれあいマラソン	○会食型、旅行型に分けて実施 ○ひとり親家庭を対象に日帰り研修 ○視覚障がいのある方々の社会参加活動として実施 ○市内の全小中学校及び海津特別支援学校を指定 ○社会福祉大会の支援 ○共同募金活動の広報、報告 ○コンサート協力、実行委員会に協力 ○長良川ふれあいマラソン大会の支援
--	--

(2) 歳末たすけあい配分事業

①心身障がい児者クリスマス会 ②歳末いきいきサロン支援事業 ③社協だよりの発行	○障がいのある子どもたちの交流事業として実施 ○年末に開催されるふれあいいきいきサロンへの活動助成 ○共同募金活動の広報・報告
---	---

(3) メニュー事業

①安心・安全なまちづくり活動支援事業 ②ふれあい・いきいきサロン支援事業	○災害ボランティア養成、災害ボランティアセンター機器整備 ○レクリエーション講座
---	---

6. 地域支援事業

(1) 介護予防事業の受託

①介護予防事業	○介護予防教室 PPK（発汗コース・心身コース）の開催 ○ふれあいいきいきサロンへの出張介護予防教室の開催
---------	---

(2) 任意事業の受託

①介護者支援事業	○介護者リフレッシュ旅行（日帰り・一泊） ○介護者サロン 年3回実施 ○介護者ティーサロン 月1回実施 ○家族介護者教室 年3回実施
----------	---

7. 生活困窮者自立支援事業

(1) 海津市暮らしサポートセンターの受託運営

①生活困窮者自立支援事業	○生活困窮者自立支援事業の運営・管理 ○相談、訪問支援 ○プラン作成
--------------	--

8. 介護保険事業の経営

(1) 海津市ケアマネジメントセンター

①居宅介護支援事業	○介護保険制度による居宅介護支援事業の運営・経営・管理 ○居宅介護支援計画書（ケアプラン）の作成 居宅介護予防支援計画書（予防プラン）の作成 ○申請代行 ○認定調査 ○給付管理業務 ○住宅改修、福祉用具購入意見書作成 ○介護総合相談業務
-----------	---

(2) 海津市ホームヘルプサービス

①訪問介護事業	○介護保険制度における訪問介護事業の運営・経営・管理
②障がい者居宅介護事業	○介護保険制度における介護予防訪問介護事業
③海津市移動支援事業の受託	○障害者総合支援法に基づく居宅介護事業等の運営・経営・管理
	○地域生活支援事業実施要綱に基づく移動支援事業の運営・管理

(3) 海津市デイサービスセンター南濃

①通所介護事業 海津市デイサービスセンター南濃 の指定管理	○介護保険制度における通所介護事業の運営・経営・管理
	○介護保険制度における介護予防通所介護事業の運営・経営・管理

(4) 海津市デイサービスセンター平田

①通所介護事業 海津市デイサービスセンター平田 の指定管理	○介護保険制度における通所介護事業の運営・経営・管理
	○介護保険制度における介護予防通所介護事業の運営・経営・管理

9. 障がい児者支援事業

(1) まつぼっくり園の受託運営

①障害児通所支援事業	○療育支援、言語指導
	○発達相談
	○遠足（春）
	○お楽しみ会
	○保護者学習会及び相談

(2) ささゆり園の受託運営

①障害児通所支援事業	○療育支援、言語指導 ○発達相談 ○遠足（春） ○お楽しみ会 ○保護者学習会及び相談
------------	--

(3) はばたきの管理・経営（生活介護・就労継続支援B型）

①障害福祉サービス事業所 海津市はばたきの指定管理	○生産活動支援（受託作業、自主製品等） ○生活支援（健康、身辺処理、創作等） ○はばたき夏祭り ○お楽しみ会 ○成人を祝う新年会 ○クラブ活動 ○社会体験 ○ミュージックセラピー ○保護者体験 ○誕生会
------------------------------	--

(4) 障がい者相談支援事業

①特定相談支援事業	○障がい者相談支援事業所の運営・管理 ○障害者総合支援法に基づくサービス等利用計画の作成 ○基本相談支援
②障害児相談支援事業	○障害児支援利用計画の作成 ○基本相談支援

10. 団体事務

(1) 岐阜県共同募金会海津市支会

①海津市支会理事会の開催	○共同募金運動等の計画を協議
②共同募金運動の実施	○赤い羽根募金、歳末たすけあい募金運動の実施
③配分申請調整機能の充実	○配分申請受付、連絡調整
④災害等義援金の募集	○義援金の受付